TOSHIBA 東芝蛍光灯器具用防風・低誘虫チューブ 取扱説明書

保管用

対象器具	CO－20010

このたびは東芝蛍光灯器具用防風・低誘虫チューブをお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

・チューブの取り付けは、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、発熱、火災等の原因となります。

取り付け

・チューブを改造したり、部品を変更したりしないで下さい。器具落下、感電、火災等の原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

・このチューブは周囲温度35℃までで使用するよう設計してあります。高温で使用しますと変色、変質、火災等の原因となります。

温度
周囲環境

・お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

お客様へ

使用上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

・ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

・ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災等の原因となります。

・ＦＨＦ16ランプ専用です。他のランプは取付けできません。

適合ランプ

・ランプが黒ずんだり、暗くなった時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、〝メロウライン〟(ＦＨＦ16)とご指定ください。間違った種類・ワット(W)数のランプを使用した場合は、過熱によりチューブが変形、変色したり火災の原因となります。
(電源を入れた状態でランプ交換を行なうと、ランプが点灯しない場合があります)

適合ランプ

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

・チューブやチューブを取り付けた器具を洗剤、薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。破損、落下、感電の原因となります。

・チューブを取り付けた器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因となります。

薬品類

・チューブを清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布を、よく絞ってから拭いてください。

・ランプを清掃する際は、ランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

■各部のなまえ

■チューブの取付け

1 ランプの装着方法

ランプをチューブへ、図の方向に挿入する。(図1)

注)ランプがパッキン内に入り込んでいないこと、ランプがチューブ内に入り込んでいないことを確認してください。(図2, 3)

不備がありますと、感電、火災の原因となります。

図1

図2

ランプが入り込んでいる

図3

2 器具へのチューブ取り付け方法(取り付けに不備がありますとランプ落下の原因となります)

［差込み式ソケットの器具の場合］
- ランプ端部を強くつまみながらランプがずれないようにランプピンをソケットに差し込んで取り付けてください。

［回転式ソケットの器具の場合］
- ランプピンをソケットに差し込みチューブ端部を強くつまみながらランプを90°回転させて取り付けてください。

［防水用ソケットの場合］

①チューブに防水用ソケットキャップを装着してください。

②回転式ソケットと同様の方法で取り付けてください。

3 器具からのチューブ取り外し方法

- チューブ端部を強くつかみながらランプが外れないように取り外してください。

取り外しに不備がありますとランプ落下の原因となります。
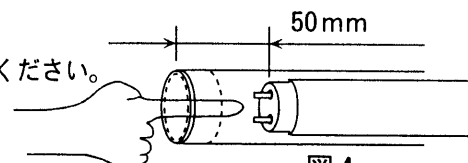
4 ランプ取り外し方法

①ランプをパイプ内へ50mm程度挿入してください。(図4)

②パッキンを図のように内側に変形させ、片側のパッキンをチューブから外してください。(図5)

(注)取り外したパッキンは、ランプ取り外し後に、内部突起がチューブ中央に向く方向でチューブに取り付けておいてください。(図6)

③パッキンを外した側からランプを取り外してください。(図7)

(注)ランプが落下しないように注意してください。

図4

図5

図7

図6
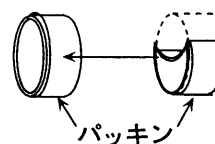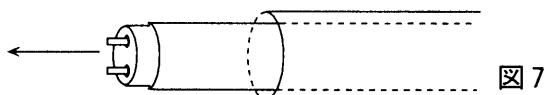
保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合

『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41

- 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談

『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86

携帯電話・PHSからのご利用は 03-3426-1048(有料)

電話で 365日 24時間 お応えします

※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

- 「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル) TEL (03) 5463-8768 FAX (03) 5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。